

## 研究例会報告

〈第 378 回〉

日 時：2022 年 7 月 30 日(土)14:00～15:30

会 場：オンラインで開催(Zoom)

テーマ：国立国会図書館令和 3 年度図書館及び図書館情報学に関する調査研究「公立図書館における新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) への対応」について

発表者：田中 福太郎氏 (国立国会図書館関西館図書館協力課)

参加者：23 名

国立国会図書館が実施した令和 3 年度調査研究「公立図書館における新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) への対応」の内容を紹介、共有する目的の研究例会を実施した。同調査研究の報告書、集計表、館ごとの回答のデータは、国立国会図書館のカレントアウェアネス・ポータルにて公開されている

(<https://current.ndl.go.jp/report/no19>)。

本稿では研究例会の報告内容の詳細は上記に譲り、当日の質疑応答を紹介したい。なお、質問内容を把握するため、質問内容が掲載されている報告書ページ数を記載する。

緊急事態宣言時の図書館の閉館・再開館の決定者について、都道府県立図書館では「図書館長」が最も多く、次に「図書館所管部局の長」が多く、市町村立図書館では「設置地方公共団体の首長」が最も多く、次いで「図書館所管部局の長」が多い。また、地区ごとの割合では、関東地区の決定者は「その他」が 14.9%と、他の地区と比べて高い (『報告書』40～42 ページ)。これについて、「その他」の内訳は何かという質問があった。

各自治体の回答によると、「その他」の具体的回答として、首長・幹部職員等による庁内会議、教育委員会、区の新型コロナウイルス感染症対策本部があったと回答した。なお、各館からの回答は、公開の承諾が得られた館については、カレントアウェアネスポータルの上記ページで公開されている。

この質問に関連して会場から、例えば指定管理者が運営している図書館で、管理者が主体的に判断した図書館があったのか気になるというコメントが出た。

インタビュー調査を、飯田市立中央図書館 (長野

県)、松原市民図書館 (大阪府)、生駒市図書館 (奈良県) の 3 館にした理由について (『報告書』168 ページ) の質問に対して、飯田市立中央図書館については、ほとんどの公立図書館が閉館するなか、開館を続けた判断をしたため、松原市民図書館と生駒市図書館については、電子図書館サービスと図書除菌機の両方を導入している図書館から、この 2 館を選んだと回答した。

司会より、質問のほかに、緊急事態宣言中の参加者の所属先での体験などがあつたら共有したいと呼びかけた。

専門図書館に勤務されている参加者からは、勤務先は周辺の公立図書館より早く開館を再開したため、休館した公立図書館の代わりに来館する方が増えたとの紹介があった。また、別の参加者より、図書館によって休館の経緯や対応を時系列でまとめている館もあり、記録の参考になるというコメントが出た。宅配サービスや職員来訪サービスがコロナ禍でどのような役割を担ったか気になるというコメントが出た。

そのほかに会場からは、図書館職員のテレワーク環境について、都道府県立図書館では、地方公共団体ないしは図書館の事務用ネットワークにはアクセスできる割合は 55.3%であることに驚いた反面、どのような形でテレワークを実施しているのか気になったとコメントがあった。

さらに、コロナ禍における地域資料としてのチラシや新聞記事を収集することが図書館の重要な課題になるのではないかというコメントが出た。

(文責 佐藤悠)